

# 逗子の景観まちづくり

## 瓦版 第三十号

平成二十六年八月十五日

編集 逗子市環境都市部まちづくり課

協力 NPO法人逗子の文化をつなぎ広め深める会

募集 逗子の景観スケッチや六百字以内の景観に関するコラム等を募集しています。

二四九・八六八六

逗子市逗子五丁目二番十六号

「逗子市まちづくり課 瓦版係」

電話 〇四六・八七三・一一一一

ファックス 〇四六・八七三・四五二〇

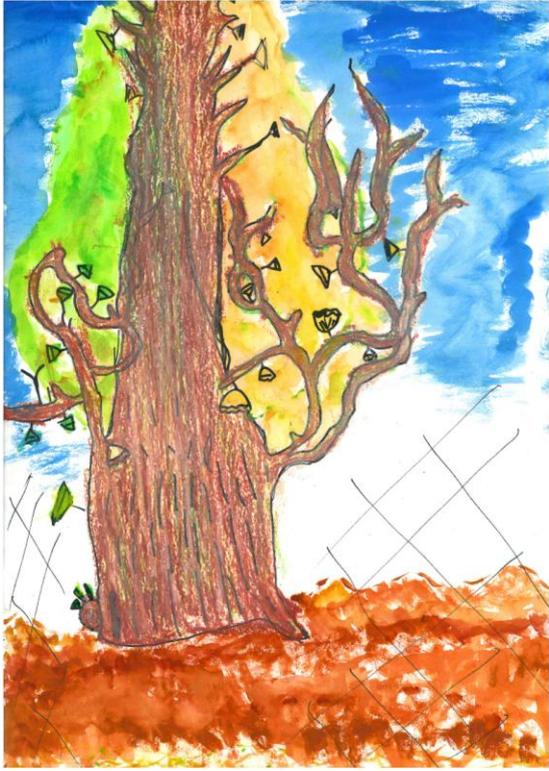
[machi@city.zushi.kanagawa.jp](mailto:machi@city.zushi.kanagawa.jp)

### 「教室から見える風景」久木小学校

小6になる娘は久木小学校に通っている。久小は家から歩いて5分の距離であるが、友達との待ち合わせがあるらしく娘は毎朝7時50分には、家をでる。

「もう6年生になったか」と思う一方で、「やっと6年生になったか」と感じるところもある。

家は共稼ぎのため、小1から娘は放課後に「ふれあいスクール」「ファミリーサーポート」「学童保育」と色々な所に世話になり、夏休みなどの長期の休みには、鳥取の義父母にも面倒を見てもらっている。もちろん、久木小学校の先生方にも愛情のある指導をいただいている。



「生きているイチヨウの木」 絵 大河原 花 (小学6年生)

少子化が進む中、アベノミクスの成長戦略では、女性の社会での活躍促進を図っているが、やはり、女性が仕事と育児を両立させるのは大変なことである。一方、男が父親としてできることはごく少ない。

この木の絵は、「生きているイチヨウの木」という題で娘が教室から見える風景を描いたものである。校庭の大きなイチヨウの木には、小さな芽が伸びている。樹齢何年かわからない大木にも近づきよく見ると小さな芽や小枝が力強く伸びているのに気づく。娘も近づき観察する中で木の持つたくましい生命力に共感したのだろうか？

もうひとつの「アジサイ」の絵は、雨の日に何気ない場所に咲くアジサイの花を描いたものらしいが、梅雨のアジサイの花はみずみずしく本当に美しい。逗子には豊かな自然が多いことに気づく。

娘が久小に入学してからこの6年で、久木界隈も少しずつ変わった。数年前に家の左隣の駐車場にも4軒家が建ち、右隣家も変わってしまった。家の前にはテラスハウスも建ち、近くの松酒屋さん(食品雑貨店)は今年とうとう店を閉めてしまった。何も成長せず変わらないのは自分だけかもしれない。

久小は緑の山に囲まれてのどかな環境の中にある。とにかくこの逗子の豊かな緑の自然だけは、いつまでも変わらずに残ってもらいたいものである。

文 大河原 聡



あめの中  
さんぽしてると

大河原花

「アジサイ」 絵 大河原 花 (小学6年生)

# 逗子の景観を考える vol.5



9月10日は『屋外広告物の日』です



来月、9月10日は「屋外広告物の日」です。看板、サインといった屋外広告物は、まちの景観に影響を与えるものです。今回は、この屋外広告物について考えてみましょう。

「〇〇のお店はどこ?」「このおしゃれなお店は?」・・・と、いった感じで、看板を確認する機会は多いと思います。看板、サインといった屋外広告物は、目的地までの案内となり、必要な情報を得るのに役立つ、生活にかかせない大切な案内サインであり、また、まちの賑わいを創るものでもあります。しかし、無秩序に掲出されると景観を壊す要因となります。管理が行き届かないと通行の邪魔になったり、風で飛んで倒れたりして危害を加える可能性も出てきます。

逗子市では、神奈川県「屋外広告物条例」の事務の移譲を受けており、屋外広告物を掲出する際の許可、違反している広告物の指導をしています。屋外広告物の掲出には基準があり許可が必要となります。しかし、神奈川県の条例では、大きさや掲出する場所の基準はありますが、色彩等の基準はありませんでした。そこで、より逗子らしいまちなみを創っていくため、屋外広告物の掲出が多い逗子駅の周辺と東逗子駅の周辺の地域を『景観形成重点地区』として決めました。屋外広告物については、山の稜線に溶け込むよう落ちつきのある下地の色にする色彩に関する基準があることや、本来屋外広告物に該当しない窓の内側に貼られた広告物についても基準を決めました。そして、一定の面積を以上のもの(2㎡以上)に関して事前の届出を義務付けています。この基準が出来てから約2年、スーパーや駐車場、ビルのテナントなど、数十件の店舗にご協力いただいています。

周囲の自然に溶け込みつつ、商店街としての賑わいを創出することを目標に、逗子らしい趣のある広告物が増えて行くようにこれからも取り組んでまいります。

## パトロールしています!!

9月10日の屋外広告物の日の前後で、違反広告物がないか、市内をパトロールします。このパトロールでは、主に電柱やガードレール等、屋外広告物を設置してはいけないところに無断で貼られた広告物や、道路上に管理されないで置かれている広告物を除却しています。



パトロールは、屋外広告物の日以外にも毎月2回、定期的に行っています。

逗子のまちの景観を保つため、日々がんばっていますので、青い腕章で作業している人を見かけたら、声をかけてくださいね!

## 田越川・久木川一斉清掃が行なわれました

7月12日(土)、7回目となる「田越川・久木川一斉清掃」が行なわれました。

逗子開成中学の2年生320名をはじめ、市民721名が参加、スーツケースや自転車など1.7トンのゴミが回収されました。

こうした取り組みの積み重ねが逗子の景観を守っているのですね★



瓦版の編集担当は 逗子市環境都市部まちづくり課♪

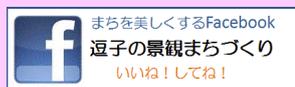
電話：046-873-1111 FAX：046-873-4520

Mail：[machi@city.zushi.kanagawa.jp](mailto:machi@city.zushi.kanagawa.jp)

逗子の景観まちづくり

検索

クリック!



☆瓦版のバックナンバーは逗子市ホームページまたはフェイスブックからも閲覧できます。また、逗子市庁舎一階、まちづくり課窓口、市民交流センターに配架しています。他のナンバーも是非ご覧ください。

瓦版に掲載する  
逗子の景観コラム、  
イラスト募集中!!

